

白井市との調整会議開催

11月22日(火)白井市公民センター・2F レクホールにおいて、白井市との連絡調整会議を開催しました。

この連絡調整会議は、本年8月に白井市へ提出した要望書に対する回答と今後の取り組みなどについて、白井市の各担当部所と当協議会の役員等が協議・意見交換等をするものです。

会議では、駒村代表理事が議長を務め、当協議会からの要望に対する回答の説明や質疑が行われ、それぞれに各担当課職員からの応答がなされました。

当協議会の理事等からは、工業団地アクセス道路の早期開通、国道16号との交差点の改良による渋滞の解消、脆弱な公共交通機関(バス)による通勤の困難さやこのことによる雇用・人材確保の機会の喪失、大型車規制の緩和などの要望や指摘などが多く出されました。

今後も市と連携を図りながら改善に向け取り組んでまいります。

《主な要望事項等》

- ① 迅速な道路整備・補修関係
- ② 雨水排水施設の整備関係
- ③ 早期の上水道整備関係
- ④ 公共交通の充実・通行規制解除関係
- ⑤ 市街化調整区域における管理棟の設置・まちづくり協議会の支援関係
- ⑥ 防犯灯の適正な整備防犯関係
- ⑦ 工業専用地域の計画的な基盤整備関係

※ 会議の内容は、ホームページの活動状況→会議・議事録をご覧ください。



一丸となって年末年始無災害運動の推進を!!

《 待ってます 元気なあなた 明るく迎える年末年始 》

11月15日(水)白井市公民センターにおいて、2022年度年末年始無災害運動実施要領の事前説明会を開催しました。

当日は、船橋労働基準監督署・吉田署長より船橋監督署管内の労働安全などの状況説明を含めた挨拶がありました。吉田署長が白井工業団地に来られるのは今回が初めてとなります。続いて高橋安全衛生課長より年末年始に向けて労働安全衛生に関する注意事項などの講話があり、藤井第三方面主任監督官からは、働き方改革についての説明がありました。

また、今回は白井市との共催で「ハラスメント研修」を行い、職場におけるハラスメントの現状と対策について、MS&ADインターリスク総研(株)の佐藤氏の講演がありました。

ハラスメントにより従業員のメンタルのほか生産性にも悪影響を及ぼすため、ハラスメントを生まない職場づくりを心がけることの重要性が指摘されました。



「ご安全に」という言葉はご存じでしょうか?

「ご安全に」という言葉は、製造業・建設業の現場での安全意識の高揚・喚起するために、挨拶運動として展開した安全活動です。

新型コロナワクチン職域接種・4回目終了

当協議会では、従業員の安全と通常の事業活動の展開に向けて新型コロナワクチン4回目の職域接種を11月6日(日)・13日(日)に実施しました。136社、約1500人の接種を無事終えることが出来ました。

今回も平和台病院、白井市役所、サポートナース白井、その他従業員の応援や駐車場などのご協力をいただいた会員事業所のご支援があったのと改めて感謝を申し上げます。



上半期監査実施

当協議会の上半期の監査を次のとおり実施しました。

- ・実施日時 2022年11月18日(金) 13:30~15:00
 - ・実施場所 当協議会事務所及び公民センター会議室
 - ・出席者 駒村武夫代表理事、栗原光弘監事((株)シラヤマ)、島山泰哲((有)島山金属) 染谷敏夫事務局長、梅本事務職員、佐々木悦夫税理士(顧問税理士)
 - ・監査内容 2022年度上半期の事業の執行状況及び出納等の会計事務処理などについて、事業報告書及び計算書類並びのそれらの附属明細書などにより行った。
- ※本件については、その詳細を第5回定例理事会に報告し、ご審議いただきます。



冬季長期休業中のパトロールを実施

年末年始は、多くが休業の時期になることから、人の目による監視が薄れてしまうことから、防犯対策については、各事業所においても一層の注意が必要でその強化を図られるようお願い致します。

なお、当協議会では、冬季休業が集中する期間において、会員事業所及び工業団地の安全を図るため、下記の通り防犯パトロールを実施いたします。

- ①期 間：年末年始(防犯の為、実施日不定)
- ②範 囲：白井工業団地全域
- ③実施時間帯：昼間及び夜間(複数回)
- ④実施方法：警備車両による巡回
- ⑤実施者：東和警備保障(株)(当協議会会員) 電話番号 047-497-0170



中止のお知らせ

❁ 新春賀詞交歓会中止 ❁

来年1月12日に開催を予定していた「2023年新春賀詞交歓会」については、新型コロナウイルス感染症の影響が危惧されることから、大変残念ですが中止といたします。

❁ 新春産業安全祈願祭中止 ❁

新春産業安全祈願祭は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、中止となりました。新年のお護摩は、お申込みのみとなります。

12月16日(金)までに(一社)船橋労働基準協会宛に、FAX(047-433-4595)にてお申込みください。なお、代金は12月23日(金)までに指定の口座にてお支払いください。

※お札の発送は、順次成田山新勝寺から発送されます。



防犯灯要望提出



当協議会では、白井工業団地内の防犯・防災対策などを強化し、安全・安心な環境整備を図るため、毎年、防犯灯・街路灯の設置を白井市に要望しています。

今回は防犯灯設置が必要な箇所について、7か所のご要望をいただきました。

なお、LEDに交換済みの防犯灯は、黄色の管理プレートがついていますので、球切れや故障時の修繕については、『管理番号 (B-●●●●)』と『不具合の状況』を下記のコールセンターまで直接ご連絡ください。

コールセンター：(0120-078-878)

アンケートご協力ありがとうございました



当協議会では、白井工業団地への通勤の利便性の向上を図るため、今後の路線バス等の運行拡充及び関連事業の改善に向けた活動の参考とするため、10月より通勤方法等に関するアンケートを実施しました。およそ110社からご回答を頂きました。

皆様からいただいたデータやご意見・ご要望を取りまとめ、今後の要望活動等に取り組んでまいります。ご協力ありがとうございました。

なお、ご提出をお忘れの場合は、速やかに事務局にご送付くださるようお願い致します。

冬季の節電に協力をお願いします！

今冬の電力需給は、全国で瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保しているものの、厳しい見通しです。

また、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給ができない可能性が懸念されます。加えて、ロシアのウクライナ侵略により、国際的な燃料価格は引き続き高い水準で推移しており、燃料を取り巻く情勢は予断を許さない状況です。

そのため、政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をしていますが、事業者の皆様におかれましては、需給ひっ迫時への備えをしっかりと講じつつ、無理のない範囲での節電へのご協力をお願いします。

また、給湯器や自動車等の使用時の省エネについてもご協力をお願いします。

節電をお願いしたい期間：12月1日(木)から3月31日(金)まで

(終日、無理のない範囲で、節電へのご協力をお願いいたします。)

製造業では、電力消費のうち、生産設備が占める割合が高いため、生産工程での節電対策は特に効果的です。不要又は待機状態にある電気設備の電源オフ及びモーター等の回転機の空転防止を行うとともに、照明、空調、OA機器などの節電を心がけましょう。



キッチンカー in 公民センター

白井市公民センター駐車場内に賑わい創出の一環としてキッチンカーが週2回来ています。

メニューは、出店者により変わりますが、から揚げ弁当、オムライス、焼き鳥丼などがあります。

◎出店日：月曜日・木曜日

◎営業時間：11:30～14:00

※出店者や開催日程などは下記のホームページよりご確認ください。

URL：<https://mobimaru.com/instances/792>



白井第二小学校・音楽集会



11月18日(金)、白井第二小学校で「音楽集会」が開催され、子どもたちの美しく透きとおった歌や演奏が行われました。

この音楽集会は、今年初めての取り組みのようで、日頃からご協力・ご支援をいただいている地域の方々を招いて、音楽を通して感謝の気持ちを伝えたいと当協議会をはじめ地区社協、環境塾など、多くの方が招かれていました。当協議会からは染谷事務局長が参加しました。

子どもたちの元気溢れる合唱、合奏、躍動感ある和太鼓の演奏などが披露され、沢山の感動をいただきました。ありがとうございました。



(合奏)



(合唱)



(和太鼓)

白井第二小学校区みどりの里づくり協議会の活動

◆ 清掃活動

11月27日(日)、美しい手賀沼を愛する市民の連合会が主催する『手賀沼統一クリーンデー』にみどりの里づくり協議会・環境部会が参加しました。

この取り組みは、4市(我孫子市・柏市・印西市・白井市)が各地区に分かれて手賀沼周辺の清掃活動を行うものです。

白井市は、金山落の名内橋から今井3号橋周辺まで、約3kmにわたって清掃活動を行い、当協議会からも参加しました。

川から引き上げられたゴミの中には、子供用自転車等もあり、モラルの低さに衝撃を受けました。

ご参加していただいた皆様、ご協力ありがとうございました。



◆ 防災訓練

みどりの里づくり協議会では、12月4日(日)白井市第二小学校において災害時の迅速な対応などに向けた防災訓練を実施しました。

白井第二小学校区の住民約100人が参加し、救急救命(AED)講習、仮設トイレの組立、煙体験などに取り組みました。

訓練には、白井消防署、地元消防団、市役所関係部署、(一社)まちかど減災塾などのご協力をいただき、当協議会からも運営グッズなどの提供をしました。



(訓練の様子)

《飲酒運転は絶対にやめましょう!》

職場における労働衛生基準が変わりました！

令和3年12月1日に「事務所衛生基準規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令」が公布され、職場における一般的な労働衛生基準が見直されました。事務所における照明の基準のほか、事務所その他の作業場における清潔、休養などに関する労働衛生基準が改正されました。

見直し主な項目

★**照度(事務所のみ)** ・現在の知見に基づいて事務作業における作業面の照度の作業区分を2区分とし、基準が引き上げられました。



一般的な事務作業（300ルクス以上）
付随的な事務作業（150ルクス以上）

・個々の事務作業に応じた適切な照度については、作業ごとにJIS Z 9110などの基準を参照してください。

★**便所の設備**



- ・新たに独立個室型の便所が法令で義務付けられました。
- ・男性用と女性用の便所を設けた上で、独立個室型の便所を設けたときは、男性用及び女性用の便所の設置基準に一定数反映させる。
- ・少人数（同時に就業する労働者が常時10人以内）の作業場において、建物の構造の理由からやむを得ない場合などについては、独立個室型の便所で足りるものとした。既存の男女別便所の廃止などは不可。
- ・従来 of 基準を満たす便所を設けている場合は変更は不要。

★**休養室・休養所**

- ・随時利用が可能となるよう機能を確保する。
- ・入口、通路からの目隠し、出入り制限等、設置場所等の応じ、プライバシーと安全性の両者に配慮する。

★**救急用具の内容**



- ・作業場に備えなければならない負傷者の手当てに必要な救急用具、材料について、一律に備えなければならない具体的な品目についての規定がなくなりました。
- ・職場で発生することが想定される労働災害等に応じ、応急手当に必要なものを産業医等の意見、衛生委員会等での調査審議、検討等の結果等を踏まえ、備え付けることとなりました。

◎**作業場における清潔を保持するための措置、休養のための措置、良好な作業環境を確保するための措置などは、すべての働く人々にとって重要です。衛生基準が守られているか確認しましょう。**

職長等の安全衛生教育の対象業種が拡大されます！



労働安全衛生法第60条の規定により、事業者は、その事業場の業種が労働安全衛生法施行令第19条で定めるものに該当するときは、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者直接指導又は監督する者に対し、安全衛生教育を行わなければならないこととされています。

労働安全衛生法施行令の改正により、令和5年4月1日より、職長等に対する安全衛生教育が必要となる業種に、これまで対象外であった「**食料品製造業（うまみ調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く）**」、「**新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業**」が新たに加わります。

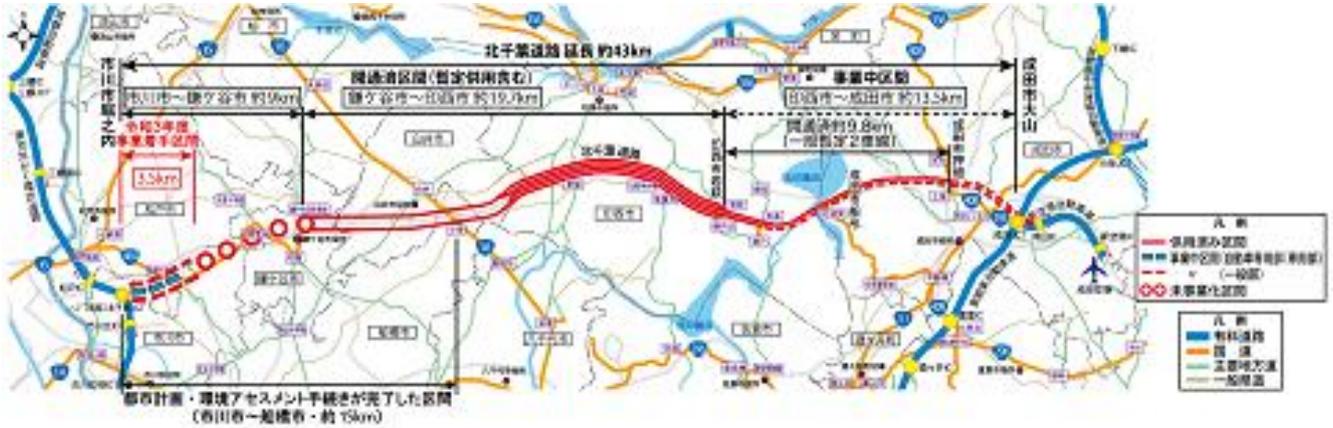
※当協議会では、2023年7月に『職長等監督者安全衛生教育』を開催する予定です。ぜひ受講ください。

を待つ段階となっています。

○新鎌ヶ谷～成田市押畑インター間(29.5km)：開通済みです。

そのうち、印西市吉高交差点～成田市押畑インター間は、暫定2車線の対面通行となっていますが、現在は4車線化事業が進んでいます。

○成田市押畑インター～成田市大山間(3.7km)：一部工事が進められています。

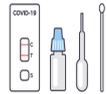


新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えましょう！



新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時に流行すると、発熱外来がひっ迫する可能性があります。

この冬は、ワクチンの接種(任意)を行うとともに、新型コロナ抗原検査キットや解熱鎮痛薬などの準備をしておきましょう。



冬季休業のお知らせ

当協議会・事務局は、下記の期間を冬季休業とさせていただきます。
お問合せ等につきましては、来年1月5日(木)から順次対応させていただきます。
期間中は、ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

年末年始休業期間：12月29日(木)～1月4日(水)まで

早いもので、本年も残りわずかとなりました。

本年も格別のご厚情を賜り、心より感謝申し上げます。

書面をもちまして恐縮ではございますが、年末のご挨拶とさせていただきます。

《協議会 一同》

当面の事業計画

〈会議〉

- 12月14日(水) 三役会議 10:30～ 公民センター・相談室
- 〃 第5回定例理事会 11:30～ 公民センター・レクホール
- 1月18日(水) 三役会議 10:30～ 公民センター・会議室
- 〃 臨時理事会11:00～ 公民センター・レクホール **未定**

〈講習会〉 今年度は、全て終了致しました。

〈行事等〉

- 1月12日(木) 新春賀詞交歓会 **中止**
- 1月20日(金) サテライト相談 10:00～ 産業振興センター

※会報は、当協議会ホームページに毎月号をカラー版で掲載しています。ご覧ください。
また、会報に掲載したい情報がありましたら事務局にご連絡ください。

コンプレッサー個別対応型の省エネ制御装置 ESCO-ONE(エスコワン)



Outline

ESCO-ONE とは



業務用エアコン・冷凍庫・冷蔵庫のコンプレッサーの稼働状況を監視し、最適なタイミングで省エネ制御を致します。環境変化を起こさず、施設を快適性を維持しながら、消費電力の削減が可能。

空調機1台当たり、消費電力の15~20%を削減可能。導入後、電力会社より基本料金削減のデマンド低減申請を受けることができます。

また、従来見えなかった削減量をデータ化し、ISO14001の取り組み等にもご利用可能。

私たちは創業、平成8年から蓄積したノウハウと多くの実績をもとに、企業の環境対策・省エネルギー対策において、お客様の設備導入のリスクを限りなく抑え、低価格で提供することを実現しました。

販売価格（税別）

ESCO-ONE 親機（1施設に1台）	640,000円（工事費込）
ESCO-ONE 子機（1室外機に1台）	175,000円（工事費込）～

お問い合わせ

お電話でのお問い合わせはコチラから
※「チラシを見た!」とご連絡ください。

090-1764-2201

メールでのお問い合わせはコチラから

k.imai@nadeshiko-kikaku.com

販売代理店：合同会社なでしこ企画(千葉県白井市今井22-1)

販売メーカー：株式会社ユニヴァ・ジャパン(東京都港区六本木1-6-1 35F)

※ 広告内容のお問い合わせは、直接広告主にお願いします。